

広報 しんち
号外

国民健康保険

特集号

健康をもとめて

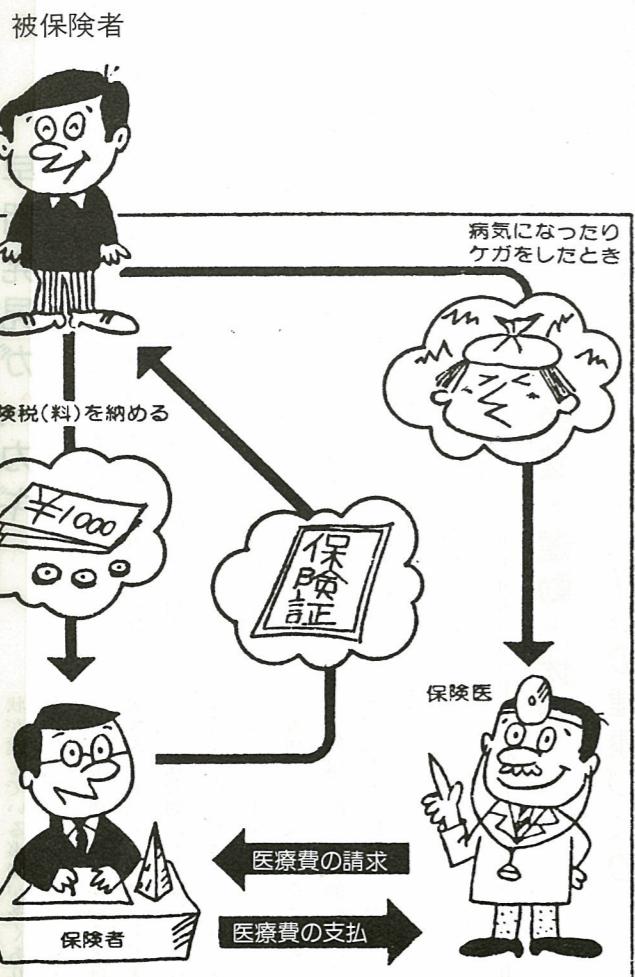
“楽しい家庭のだんらん”
平凡なことですが、これこそ人間生活の中で最高の幸せ、よろこびといえるのではないかでしょう。しかし、私たちはこの幸福が、家族一人一人の健康とともに、よりなりつていていることを、往々にして忘れがちです。

ふだんは仕事のこと、家庭のことなどに追い回されて、健康であることがあたりまえのように考えています。しかし、一度病気になってしまふと、かつての元気な毎日の生活がいまさらながらうらやましく、健康とは本当に大切なことだと感じるものですね。

私たちは社会生活をいきいきとすと同時に、積極的な健康づくりが必要です。そのためには、自分の体を定期的に検診し、健康であることを確かめることができます。健康づくりは私たたちの手で、そして健康で幸わせにあふれた人生を、みんなが楽しめる社会を創りだすこと、これが新地町の願いです。

今号では、みんなの健康を守るために町が行っている国民健康保険（国保）の一端を紹介します。乳幼児検診





医療費の七割は国保で負担

国保に加入すると、保険証が交付されます。これが被保険者であるという証明書であり、医師にかかるとき、窓口に提出すると三割の医療費を負担するだけで診察してもらえる受診券もあります。

また、国保は次のような給付を行っています。

- ◎ 医療費の七割を負担します 病気やケガで医師の診断を受けた時は、医療費の七割を国保で負担します。
- ◎ 高額療養費を支給します ひとつの病院に一人が一ヶ月間かかると、医療費の自己負担額が三万九千円を超えた場合、その超

えた分は国保で全額負担します。受領証と保険証、認印を持って、役場窓口で申請してください。ただし、特別室料などの保険対象外のものは、差引かれます。

◎ 老人、乳児、重度心身障害者の医療費を負担します。老人、乳児、重度心身障害者の医療費は、自己負担分の三割を老人福祉法と町の公費負担事業によって、国や町が負担しますので無料になっています。

◎ 子どもが生まれたとき 国保に加入しているかたが出産したときは、六万円の祝い金（助産費）が支給されます。印鑑と被保険者証を持って、役場窓口で請求してください。

◎ なくなったとき 加入者が不幸にして亡くなったときは、弔慰金（葬祭費）として五千円が支給されます。印鑑と被保険者証を持って、役場窓口で請求してください。

* この他、町では低所得者に対する高額療養費の貸付なども行っています。詳しくは、役場住民課へお問い合わせください。

歯科の治療で、特殊な義歯や貴金属を使ったときは保険診療の対象にならないことがあります。

受けられないとき

国保に入していても、次のような場合は、保健診療を受けられません。

◎ 病気でないものの治療

① 健康診断 ② 予防接種や予防注

射 ③ 美容の整形手術 ④ 仕事や日常生活に支障のない「あざ」「そばかす」「ほくろ」などの治療 ⑤ 正常妊娠や正常分娩 ⑥ 歯並びをなおすこと。

◎ 病気やケガでも保険の使えないもの

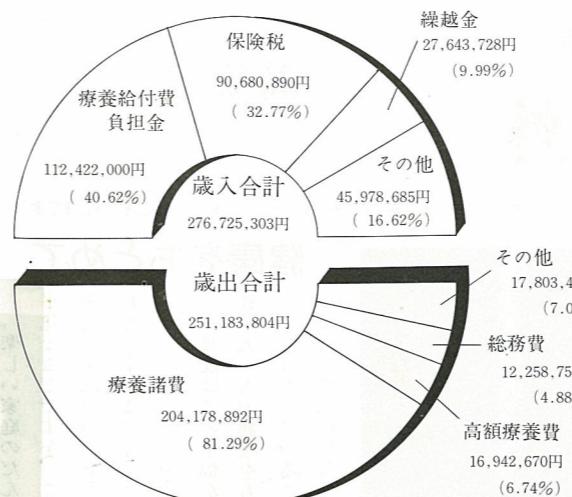
① 外国にいるとき ② 少年院などに収容されているとき ③ 自分でわざとした行為による傷病 ④ 酒醉による傷害 ⑤ 療養の指示や命令に従わなかつた場合

①～③は全部の保険給付を、④～⑤はその全部または一部の保険給付を行わないことになっています。

◎ その他

歯科の治療で、特殊な義歯や貴金属を使ったときは保険診療の対象にならないことがあります。

昭和51年度国民健康保険特別会計決算状況



国民健康保険事業は、被保険者の皆さんに納める保険税と、国県の補助によって運営されています。五十一年度の決算をみるとみなさんが納めた保険税九千六十八万円の約二・八倍にある二億五千百八十八万三千円の経費がかかり、その九三%にあたる二億二千三百円一千円が、医療費、助産費、葬祭費などの保険給付費として使われています。

ところで、みなさんが医師など

51年度決算で二億円突破

このように増えた理由としては、昭和五十一一年四月から九月（歯科は八月から九月）の医療費改正があつたことと、みなさんが医師などにかかる割合が多くなつたり、医学の進歩によつて、高度な医療サービスが受けられるようになつたことがあります。

国保税は、前年の所得（所得割額）、固定資産税（資産割額）、家族の人数（被保険者均等割額）、世帯別平等割額を基準として算出されますが、このもととなるのはみなさんが医師などにかかるたとえに支払っている医療費です。

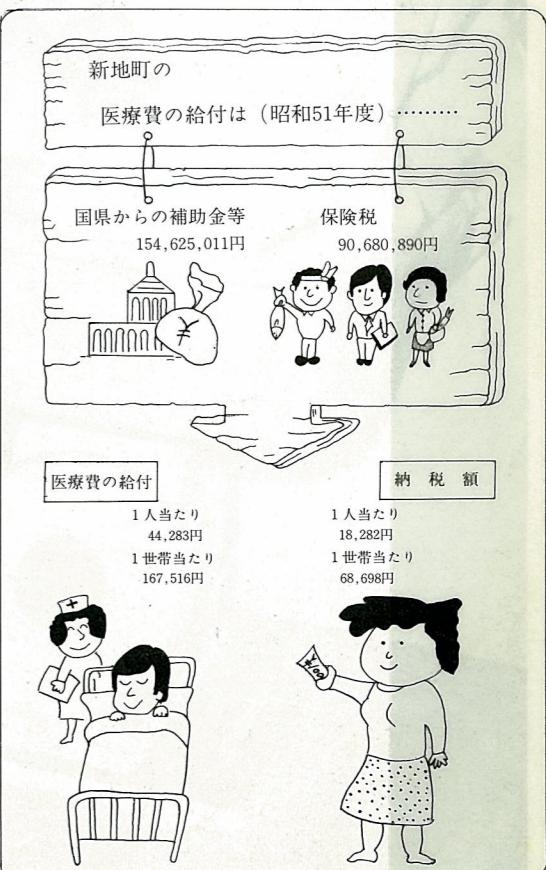
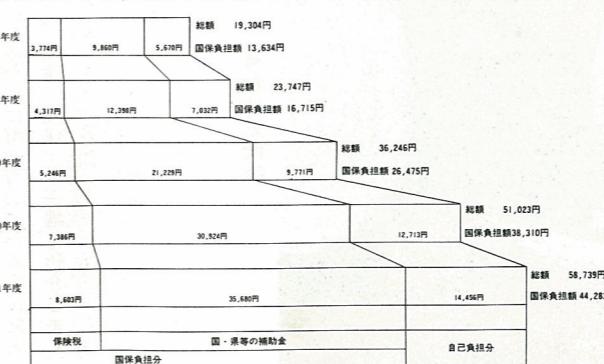
保険税は、みなさんが医師などにかかることで支払った医療費から国県の補助などを差し引いた分を、被保険者のみなさんに負担してもらう仕組みになっています。

医療費できまる

みんなが医師などにかかることで支払った一人当たりの医療費の総額と、国保負担分、医療費に占める保険税の割合を年度別に比較すると、第1図のようになります。これわかるように、昭和四十七年度から昭和五十一年度までの五年間で、医療費の総額は三倍に、保険税も二・三倍になっています。

このように、医療費が増えると自己負担分が増えるばかりでなく、保険税も高くなります。つまり、みんなの医療費が、そのまま保険税の額にはねかることになります。

1人当たりの医療費と国保負担の推移（第1図）



死因の八割は成人病

早期発見が「力ギ」

脳卒中、がん、心臓病など、いわゆる成人病による死亡者が増えています。

ところに、昭和五十一年の町内での死亡者百六人のうち、上位三位までの死亡原因を見てみますと、

(1) 脳卒中=三十七人(三四・九%)

(2) がん=二十四人(二二・六%)

(3) 心臓病=二十一人(十九・八%)

となっています。この三大死因はいずれも成人病で、その合計は七

七・三%にものぼっています。

成人病はどれも、初期の症状は問題にならないほど軽く、苦痛をともないません。自覚症状としては、高血圧になると物忘れをする

場合があつたり、肺がんではカゼでもないのにセキがでたりするといどです。

そのため病院にも行かず放つておく人が多いのですが、気がつい

どです。

そのため病院にも行かず放つておく人が多いのですが、気がつい

どです。

これから健康づくり

◆ 病気は早く発見して、早くなおすのが理想的(成人病検診)

ふとり過ぎは、いろいろな病気を招きます。とくに高血圧、動脈硬化、これらが原因となる脳卒中、心臓や腎臓の疾患、さらに糖尿病などの成人病と肥満との間には密

接な関連があります。
食生活のうえで“食べすぎ”といふのは、単に量を多くたべるということではなく、消費するエネルギー以上に飲み、かつ食べるこ

と、

内での死亡者百六人のうち、上位三位までの死亡原因を見てみますと、

(1) 脳卒中=三十七人(三四・九%)

(2) がん=二十四人(二二・六%)

(3) 心臓病=二十一人(十九・八%)

となっています。この三大死因は

いずれも成人病で、その合計は七

七・三%にものぼっています。

成人病はどれも、初期の症状は問題にならないほど軽く、苦痛をともないません。自覚症状としては、高血圧になると物忘れをする

場合があつたり、肺がんではカゼでもないのにセキがでたりするといどです。

そのため病院にも行かず放つておく人が多いのですが、気がつい

どです。

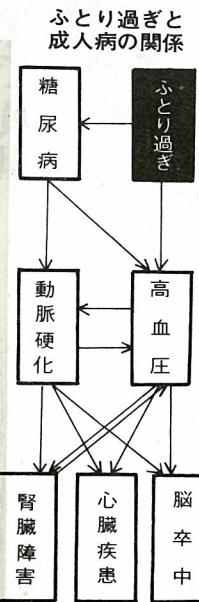
そのため病院にも行かず放つておく人が多いのですが、気がつい

どです。

そのため病院にも行かず放つておく人が多いのですが、気がつい

どです。

栄養・運動・休養



保健補導員名簿

部落	氏名	部落	氏名
菅谷	鶴田 幸	中島	大堀 伊都子
	佐久間 キヌ子		目黒 キミ
高田	渡部 チエ	小川	寺島 とよ子
駒町	阿部 ヒサ	釣師	伊藤 ナカヨ
上ノ町	川部 ミチ		水晶 寛子
城内	後藤 サツキ	大戸	荒 ます
渋民	森 さかえ		寺島 キヨ
藤崎	吉田 ツネ	今泉	菅野 トシ子
今神	鈴木 マル		早坂 コハル
富倉	目黒 栄子	沢口	齊藤 キヨ
原	大友 ヨシ子	鉄炮町	鈴木 ひで子
岡	岡田 カヨ	明地	佐藤 イト子
	宇佐美ツヤ子	中里	荒 キミ
	菊地 幸子	大山田	佐藤 トヨ子
杉目	加藤 カネ	木崎	荒 容子
	斎藤 タマエ	作田	長倉 マサ
	杉目 喜代子	堺浜	三宅 ツエ子
新地町	目黒 ハナイ	上真弓	林 テル
	水戸 貞子	下真弓	加藤 淳

とを意味します。要は摂取量(食事)と消費量(運動、労働)のバランスの問題です。余分なエネルギーは、体内で脂肪に変えられ、皮下に蓄積されてふとついています。

しかも、成人病にかかる人は、男は四十歳以上、女は三十五歳以上、社会的にも家庭的にも柱となるような人が多く、二重の悲劇になっています。

表面どんなに丈夫そうに見えても、健康診断を定期的に受けることが「丈夫で長持ち」のひけつです。

「減食」を原則としますが、むやみに食事の量を減らせばよいといたしません。健康を保ち、体力を低下させずに減らすには、順序というものがあります。

第一に、体内で脂肪に変えられて蓄積されやすい糖質、つまりパン、めん類、甘いもの、酒類などを減らすこと。

第二は、高エネルギーの脂肪を減らし、からだの組織づくりの役目をはたすタンパク質やミネラル類は減らさず、多目にします。

身近かな相談役
保健婦、保健補導員
国保では、被保険者が病気やケガをしたときの医療費の支払いだけでなく、病気になつても早いうちに発見して軽くすむように保健活動を行っています。

現在その中心となつているのが二名の保健婦です。保健婦は専門的な知識を持ち、成人病対策、乳児妊娠婦指導、衛生教育、栄養改善指導、家庭訪問、健康相談などを実行しています。

また、町では保健活動の充実をはかるため、各部落に保健補導員を委嘱しています。補導員は地域の健康管理活動の担い手ですので健康管理について遠慮なくご相談ください。